

市有建築物の現状

		全数 (A)	旧耐震建築物					耐震化率 (A-E) /A (%)	
			(B)	耐震 診断済	診断 結果可 (C)	耐震 改修済 (D)	要改修 建築物 E=B-(C+D)		
ア. 災害時に重要な機能を果たす建築物		1一般庁舎	4	1	1	1	0	0	100.0
		2病院等	3	0	0	0	0	0	100.0
		3市立学校	209	112	112	21	91	0	100.0
		4水道施設	26	13	13	11	2	0	100.0
		5消防施設	43	12	12	11	1	0	100.0
		6その他	22	7	7	5	2	0	100.0
		小計	307	145	145	49	96	0	100.0
その他、耐震化すべき建築物	イ. 市営住宅		137	58	50	20	0	38	72.3
	ウ. その他不特定多数の市民が利用する建築物	1保育園	12	8	8	6	2	0	100.0
		2老人集会所・町会館	22	9	9	8	1	0	100.0
		3幼稚園	9	1	1	1	0	0	100.0
		4スポーツ施設	9	0	0	0	0	0	100.0
		5美術館・図書館	9	1	1	0	1	0	100.0
		6その他	55	4	4	0	1	3	94.5
		小計	116	23	23	15	5	3	97.4
	小計		253	81	73	35	5	41	83.8
合計		560	226	218	84	101	41	92.7	

※耐震化率の考え方

耐震化率＝
$$\frac{\text{昭和57年以降の建物} + \text{耐震診断の結果「可」の建物} + \text{耐震改修済みの建物}}{\text{全ての建物}}$$

なお、現在使用していない建築物で既に除却が決定している建築物は『全ての建築物』数
削除しております。